

## 1 主伐後の再造林対策について

- 平成 28 年度から花粉症対策品種の苗木での植栽や、植栽時に鳥獣害防止施設を整備する場合に、上乘せ補助を実施
- 当初予定していた事業期間 5 年を経過したことから、下記(3)の補助率を見直し、令和3年度3/四申請から適用する予定。  
※現行の運用は以下のとおり。

### (1) 事業内容

(ア) 対象作業種：人工造林、鳥獣害防止施設等整備

(イ) 補助要件：

- ①森林環境保全直接支援事業で再造林を実施するもの
- ②花粉症対策品種であるスギ、ヒノキ等による植栽に対する助成  
※ヒノキ苗は花粉症対策品種が生産されるまで、品種は不問
- ③シカ被害を防止するための施設整備に対する助成  
※②の施工地であること  
※②との重複補助可

(2) 事業主体 森林所有者、森林組合等

(3) 補助率 10%以内 ※国庫68%+対策10%=78%(現在の最大)

(4) 予算額 XXXXXXXXXX円

### (5) 実績

年度	H28	H29	H30	R1	R2	計
植栽(ha)	46	112	83	85	140	466
防護柵(m)	30,633	35,318	41,287	25,473	48,411	181,122
フェンス(ha)	3	6	-	-	6	15

## 2 苗木生産体制の強化と低コスト造林の推進について

### (事業目的)

コンテナ苗(図1)の供給拡大とそれを活用した一貫作業システム(図2)の導入を進め、林業経営基盤の強化と労働環境の改善を図る



### (事業内容)

#### 1 コンテナ苗の生産拡大支援 【R3 予算額： ████████ 円】

##### (1) 生産技術研修の実施

###### ① 概要

コンテナ苗の増産目標を達成するため、新規参入希望者に対して生産技術研修を実施

###### ② 内容

- ・ 県苗組所属の生産者が、2名の研修生に年間20日間、講義及び実地指導
- ・ ある程度の技術を有する緑化木生産者の参入を予定
- ・ 研修項目は、採穂・培土詰め・挿付等から出荷まで10項目
- ・ 県苗組へ業務委託

###### ③ 効果

- ・ 県苗組におけるコンテナ苗生産量の増と新規生産者の確保

#### 2 コンテナ苗の利用拡大支援 【R2 繰越予算額： ████████ 円(県単公共枠)】

【R3 当初予算額： ████████ 円(県単公共枠)】

###### ① 概要

コンテナ苗の利用拡大に向けて、林業経営者等の負担する苗木代の一部を助成

###### ② 内容

- ・ 国庫補助後の苗木代に対する自己負担額について、コンテナ苗を利用した場合に普通苗との差額を助成

- ・補助金額：国庫補助事業の補助残の差額（定額 100 千円/ha）
  - ※コンテナ苗の植栽のみの場合は、定額 50 千円/ha
  - ※ 本体事業：造林事業（補助率 68%）

③ 効果

- ・自己負担が普通苗と同等になることからコンテナ苗の利用が増え、メリットが認知されることで需要が増加